



巻 頭 言

環 境 負 荷

財団法人 日本植物調節剤研究協会 理事
財団法人 残留農薬研究所 理事長

岩 本 毅

環境意識がますます高まるなかで、すべての産業分野において環境問題への対応が喫緊の課題となっている。農業の分野でも、昨年9月の「食料・農業・農村基本問題調査会」からの答申において、農業生産活動によってもたらされる環境に対する負荷の低減対策の必要性が強調されている。この答申を踏まえ、今通常国会に提出が予定されている新農業基本法には、重要な施策の一つとして農薬や肥料の適正使用が盛り込まれることになると報じられている。今後どのような施策が展開されていくことになっても、化学農薬と環境負荷との関係は、感情論ではなく、科学的な検証に裏打ちされた問題解明が必要となろう。環境負荷を曖昧なかたちで随所に用いることは、誤った判断を招くおそれがある。重要な点は、まず環境負荷を科学的に定量化し評価する手法の開発である。この評価システムが欠落していることが、化学農薬の使用量さえ削減すれば、環境負荷の低減対策の目標を達成できるとの短絡的な発想へとつながってしまうのではなかろうか。環境負荷の削減は、病虫害や雑草の発生様相に対応した農薬の適正使用のみによって達成されるものであるという基本原則を看過してはならないと思う。以前のことにはなるが、ドイツでは1986年に、植物防疫法の中に農薬に関する諸規定を取り込んで、農薬規制と実際の防除とが不可分の関係をたもちながら、環境と調和のとれた総合的な防疫対策を講じていることを再認識する必要がある。また、極めて厳しい経営環境のもとで、環境調和を目指した新農薬の開発のために、もてる経営資源を全力投入するという多大な努力をつづ

けている農薬企業の開発意欲が低下するような経済合理性を欠く行動だけは避けて欲しいものとする。

ところで、地球環境不可の評価法（ライフサイクルアセスメント）という方法論があるとのこと。そのなかで、環境への最終的なインパクトは、①地球資源の消耗量、②生態系への影響、③人体への影響の三つの柱でとらえることが妥当と云われているが、その定量化には課題も多く、何よりも一般的にいつて環境負荷を総合的に評価するには、現状では困難が伴うとされている。報道によれば、農水省は平成11年度から、「農業生産に伴う環境影響を定量的に評価するライフサイクルアセスメント手法の開発」を行う計画とのことである。幾多の実証をへて具体的な成果が早く世にでることを期待したい。他方、環境庁では、昨年初めから、農薬の生態影響評価のあり方の検討会を重ねており、この1月には中間報告が公表されている。この報告では、使用される農薬の「環境中予測濃度の算定」法の確立と導入の必要性が指摘されている。相当高い精度で環境中の農薬の濃度を予測していくためには、環境モデルのパラメーターなどの設定とその妥当性の検証など今後検討すべき事柄が残されており、生態影響の視点から適正に負荷を評価することが可能な技術手法の確立に向けての関係者による一層の努力が求められる。

何はともあれ、環境問題を議論し各般の対策を打ち出す際には、自己の地球上での存在そのものが環境影響の加害者であると言う至極当然な事柄を忘れてはならないと思う。